

6月定例市議会 一般質問

16日の市議会の一般質問で小菅六雄市議は、3点について質問しました。その内、「イオン誘致とまちづくり」の質問について、その要旨をお知らせし

次に、イオン進出とまちづくりについての質問を行います。

去る二日の市議会全員協議会で、イオン進出について、市当局から、この間の経過が報告されました。この中で、「商工会との協議、あるいは、周辺四自治会への説明会開催、これらを踏まえ、六月議会終了後には、イオンとの借地契約を行いたい」とのことでした。しかし、説明を聞く範囲では、商業者や周辺住民、また、青少年問題、とりわけ新市のまちづくりの観点から、市行政として、慎重で市民本位の検討が必要であることが明らかになつたと思えます。

問題の基本は、これまで再三指摘してまいりますが、工場団地の企業誘致が行き詰まり、これまでの事業を反省し、教訓にすることなく、当面の借金返済の打開策として、イオンの進出話を、「渡りに船」で、商業対策や住環境の検討も十分なく、進めていることです。とりわけまちづくりの方向・あり方も市民に明確な形として示しえない中で、「イオン誘致」は、二重の意味で問題で

あります。このような推進では、無秩序なまちづくりにつながらかねず、市民や商業者から不安や疑問がでるのは当然であります。

日本共産党議員団は去る四月二十九日、市民約五〇人にご参加いただき、「まちづくりとイオン問題を考えるシンポジウム」を開催しました。この中で、参加者からは多様な意見が出されました。「工場団地の失敗になんかの反省もせず、失敗のツケを市民や地元商業者に転嫁するなんて、行政に裏切られた思い」「二十四時間、灯りのついた店に、子ども達の足が止まるのではないかと不安です。安心・安全のまちをつくるってほしい」「地産地消といながら、大型店舗は不安。地元産が販売されるのか」「雇用が促進されというが、ほとんどがパート。行政がこのような雇用を推進する立場に立っていいのか」などの意見です。

一方、「大型店に頼るまちづくりが、本当にいいのか、これは行政のあり方として、もつと検討すべき」という意見です。このことは、撤退を予定しているIBMをみてもしっかりです。とりわけ大型商業施設は、「進出と撤退は一体」のものであります。つまり、大型店は進出時にすでに、撤退を見込んで計画しています。決して、無駄な投資はしません。

さらに、大型店の進出は、これまでの地元商店が果たしてきた市民との地域文化、コミュニティを破壊させることです。これは決して大型店ではできないことです。大型店の進出後、地元商業が崩壊してしまい、その後、大型店が撤退となれば、これはもうとりもどかせません。

以上、これらのことから、いま野洲市に必要なことは、三月市議会でも質問しましたが、まちづくりの基本条例を制定することです。この条例では、将来のまちの基本方向を定めながら、この観点から、商業対策、住環境対策の基本も盛り込むことです。同時に大事なことは、まちづくりに大きな影響を与える事例については、関係者で協議

機関をつくり市民の立場で議論をすることです。

たとえば、今回のようにイオン進出となれば、行政、地元商業者、周辺の関係市民、学校、保護者、まちづくりの専門家、それに進出企業の当事者にも参加してもらい、「まちづくり協議会」を設置し、市民の声が反映されるシステムを作ることです。当然、この「まちづくり協議会」の設置は、条例で義務付けられるものとなります。

市長は、常々、「市民への説明責任」を口にしますが、今回のイオン進出は、十分な説明責任を果たしておられません。誠、そのような姿勢があるならば、条例制定と協議機関設置について、どう考えられるのか、見解をお聞きます。

二点目に、当面の具体的な問題について質問します。市長は、六月議会終了直後にも、イオンと契約を締結しようとして行っています。しかし、私どもが行ったシンポジウムでも、また、行政が行った周辺四自治会での説明会でも、市民の皆さんから、多様な意見・要望が出されています。そもそも論として、工場団地の失敗を市民や商業者に転嫁していることへの強い批判。また、いざ、誘致となれば市民の暮らし・環境について要望などが出されています。私は、これに答えたいまま、進められるのは問題と考えます。

そこで多く出された意見の中で、二十四時間営業の問題です。二十四時間となれば、周辺の住環境に大きな影響がでます。また、青少年問題にしましても、非行問題、犯罪・事件など深刻です。私は、旧中主町地域でのまちのあり方から見ても、二十四時間営業は避けるべきと強く考えます。この件では、先の二日の議会への説明で、一応、市としても二十四時間営業にならないようにしたい。といわれましたが、イオンに対する姿勢は「及び腰」と感じました。二十四時間にならないようにといわれるなら、周辺住民や青少年対策の観点から、行政としては、何時までの営業にすべきと考えて

いるのか、明確な答弁をお聞きします。

次に、周辺の環境の問題では、自動車の騒音や混雑が心配されます。ご承知のように、錦の里団地と隣接しての店舗です。大きな影響が予想されます。予定図面では、二〇〇〇台の駐車場への入り口は、錦の里団地側より二ヶ所、旧野洲川面の道路から二ヶ所、金陽社側から一ヶ所の計五ヶ所となっております。周辺住民の要望では、駐車場の入り口は、錦の里団地側から避けることなどが要望されています。静かな環境を求めて、この団地に来られた人々の主張は当然ですが、どのように対応されるのかを、お聞きします。

地元商業者に対する対策です。この間、商業者や商工会などから、再三の要望が出されています。はじめに言いましたように、今回のイオン誘致は工場団地の企業誘致の失敗のツケを市民や商業者に転嫁したもので、それだけに地元商業への対策を十分講じなければなりません。商工会などからは、去る五月二十三日、市長に対して、切実な要望が提出されています。テナントの条件や共同店舗の整備、融資や補助制度の創設と充実、また、イオン撤退時の行政責任の明確化などがあります。行政はこれらの要望に応えるべきであります。市としての具体的な支援策と見解をお聞きします。

このように、周辺自治会など市民の皆さんや商工会を始め商業者から要望・意見が出ておりますが、これらの要望について、協議を行い、同意を得ながら進めるべきものです。市の見解をお聞きします。

あなたのご意見・ご要望をお寄せください

野洲市議会議員
小菅六雄(電話589-4971)
野並享子(電話587-0985)

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2005年6月23日

市民の願い
に反して

新幹線栗東新駅への負担やめよの請願

総務常任委員会で不採択に

市民一五六七名の署名とともに、市議会に提出されていた、「新幹線栗東新駅の建設費の負担中止を求める請願」が二十一日、市議会総務常任委員会で審議されました。ところが、多くの議員は「新駅は必要である」との主張で請願は不採択になりました。市民の意思とかけ離れた態度です。

JR自身が必要な駅に なぜ、野洲市民が負担するのか

総務常任委員会での主な議論は、野洲市の発展から見て新駅は必要という主張です。しかし、『一日七四八〇人の利用見込みや一兆円の経済波及効果』の試算は極めてズサンで根拠がありません。それどころか、JR自身が、京都〜米原間に待避駅が必要であることが明らかになっています。

にもかかわらず、野洲市民が、一億六九〇〇万円を負担することは許されません。請願の採決では、小菅六雄議員ら二名が賛成、豊政会議員らは反対しました。まさに、市民の意思とはかけ離れた態度と言わなければなりません。

議員の態度が問われています 二九日の本会議で採決されます

二十二日の総務常任委員会を傍聴した市民は、「なぜ、もっと議論をしないのですか。『新駅は必要』ということだけが強調され、野洲市が負担することに納得できる理由を示してもらえなかった」と批判されています。まさに、その通りです。請願は、六月定例市議会最終日(二十九日)の本会議で採決に付されますが、議員の態度が鋭く問われています。

請願の態度 (=賛成、 =反対)	
小菅六雄 (日本共産党)	
藤村洋二 (豊政会)	
木村定八 (豊政会)	
梶山幾世 (公明党)	
三和郁子 (コミュネット野洲)	
田中弘一 (豊政会)	
田中孝嗣 (豊政会)	
中田幸子 (豊政会)	
原田 薫 (豊政会)	
山本勇作 (野洲市民ネットワーク)	
林 克 (豊政会)	委員長

市議会は、日本共産党議員団(2名)、豊政会(保守系・自民党議員ら23名で構成)、コミュネット野洲(3名)、野洲市民ネットワーク(3名)、公明党(1名)の、5会派32名で構成されています。